

※平成 29 年 4 月 6 日現在。今後変更になる場合があります。

(平成 29 年 2 月 24 日に公表した内容から変更がある場合、**赤字**で表記しています)

※「参照先」は、交付申請等マニュアル(交付申請編、または完了報告編)の掲載ページです。

【C】エコリフォームの必要書類

<交付申請時>

書類名	備考	提出方法	参照先
【様式 1】交付申請書	・手書き不可(必ず申請ポータルから出力) ・リフォーム工事の契約を申告	押印した原本を郵送	C-28
【様式 3】共同事業実施規約(エコリフォーム)	・補助事業者と共同事業者(居住者である発注者)が締結したもの	写しを申請ポータルにアップロード	C-32
共同事業者(工事発注者)の本人確認書類	・管理組合等の場合、理事長が提出 ・いずれか1つ ◆運転免許証 ◆パスポート ◆在留カードまたは特別永住者証明書 ◆健康保険証または後期高齢者被保険証 ◆(マイナンバーの記載のない)住民票の写し		C-33
工事請負契約書*1	・補助事業者と共同事業者が締結したもの ・契約日が事業者登録日以降であること		C-35
耐震性を有することが確認できる書類			
①建物の不動産登記 全部事項証明書 *2	・法務局が発行 ・昭和 58 年 4 月 1 日以降の新築であること	写しを申請ポータルにアップロード	C-36
<①により確認できない場合> ②確認済証または建築台帳記載事項証明書	・自治体等が発行 ・確認済証の発出が昭和 56 年 6 月 1 日以降であること		C-37
<①および②により確認できない場合> ③建築士等が耐震性を有することを証明する書類	・建築士等が発行 ・詳しくは、参考 2-2 を参照		C-39
<良質な既存住宅の購入を伴う場合> 既存住宅売買瑕疵保険の受理証等 ※発行する法人により名称が異なる場合があります	・加入する保険の保険法人が発行 ・共同事業者が昭和 51 年 10 月 12 日以降の生まれであること		

*1 「建設業法」第 19 条に定める工事請負契約書をいいます。領収書や請求書、販売伝票などでは対象となりません。

*2 現在事項証明書でも、新築日等の必要事項が確認できる書類であれば可。(既に交付決定を受けた申請について、差替えは必要ありません)

<完了報告時>

書類名	備考	提出方法	参照先
【様式 11】完了報告書(兼、請求書)	・手書き不可(必ず申請ポータルから出力) ・実際行った工事の内容を報告 (交付決定時に申告した内容を超えないこと)	押印した原本を郵送	完 C-7
共同事業者(工事発注者)の住民票の写し	・登録住所が対象住宅であること ・マイナンバーの記載がないもの	写しを申請ポータルにアップロード	完 C-11
工事内容に応じた性能証明書、納品書等	・建材メーカー、流通業者、保険法人等がそれぞれ発行 ・詳しくは参考 2-1、2-2 に定める書類		完 C-12
工事写真	(工事中の写真が必要なものがあるので注意すること)		完 C-19
<良質な既存住宅の購入を伴う場合> 既存住宅売買瑕疵保険の付保証書等	・加入する保険の保険法人が発行 ・保険の開始が、平成 28 年 11 月 1 日以降であること	写しを申請ポータルにアップロード	完 C-21

※平成 29 年 4 月 6 日現在。今後変更になる場合があります。

(平成 29 年 2 月 24 日に公表した内容から変更がある場合、**赤字**で表記しています)

※「参照先」は、交付申請等マニュアル(交付申請編、または完了報告編)の掲載ページです。

リフォーム工事の内容に応じた提出書類

(参考 2-1)

対象工事内容	証明書類					参照先
	性能証明書、納品書等			工事写真		
	書類名	発行元	提出方法	内容	提出方法	
開口部の断熱改修	性能証明書*1	建材メーカー	申請ポータルにアップロード後完了報告書に原本を添付して事務局へ郵送	工事後	写しを申請ポータルにアップロード	完 C-13
外壁、屋根・天井、床の断熱改修	(指定)納品書*2 または (指定)施工証明書*3	納入者、 施工業者等		工事中		完 C-15
エコ住宅設備 太陽熱利用システムの設置	性能証明書*1	建材メーカー		工事後		完 C-14
高断熱浴槽の設置	納品書*4	納入者				
節水型トイレの設置						
高効率給湯機の設置						
節湯水栓の設置						
バリアフリー改修工事	—	—	—	工事後		—
リフォーム瑕疵保険への加入	リフォーム 瑕疵保険の 保険証券 または 付保証明書	住宅瑕疵担保 責任保険法人	写しを 申請ポータルに アップロード	—	工事後 (2種) (給気口、排気口)	完 C-16
木造住宅の劣化対策工事 小屋裏換気口設置						
小屋裏点検口設置						
浴室のユニットバス設置						
床下点検口設置						
脱衣室の耐水性仕上げ						
外壁の軸組等及び土台の 防腐防蟻措置						
土間コンクリート打設	工事中					
耐震改修工事	耐震改修証明書*5					完 C-17

*1 本補助金の実施のためにメーカーが発行する書類です。

*2 納品元(流通事業者など)が、事務局指定の『納品書』(ホームページから入手可)を用いて、発行する書類です。納品した断熱材について、対象製品型番ごとの出荷量(立米m³単位)を記入してください。

*3 施工事業者(流通事業者など)が、事務局指定の『施工証明書』(ホームページから入手可)を用いて、発行する書類です。施工箇所ごとに使用した断熱材について、対象製品型番と使用量(立米m³単位)を記入してください。

*4 納品元(メーカー、流通事業者、販売店など)が発行する書類です。納品先(事業者または設置場所)が記載されているものに限りです。

*5 『耐震改修証明書』は、記載された耐震改修工事によって、旧耐震住宅が新耐震基準を満たす耐震性能を有することを証明する書類です。詳しくは、参考 2-2 を参照してください。

建築士等が耐震性を有することを証明する書類

(参考 2-2)

証明書類	発行機関等	提出方法	耐震改修 証明書*	参照先
【様式 24】本制度用 耐震性能証明書(リフォーム用)	建築士	写しを 申請ポータルに アップロード	○	C-37
増改築等工事証明書(住宅ローン減税) ※第 4 号工事(耐震改修工事)を含むものに限る。	建築士、指定確認検査機関、 登録住宅性能評価機関、 住宅瑕疵担保責任保険法人		○	C-38
耐震基準適合証明書(住宅ローン減税)			×	
住宅耐震改修証明書および申請書(所得税の特例用)	地方公共団体、建築士、 指定確認検査機関、 登録住宅性能評価機関、 住宅瑕疵担保責任保険法人		○	C-39
固定資産税減額証明書(固定資産税の特例用)			○	
既存住宅売買瑕疵保険の保険証券または付保証明書	住宅瑕疵担保責任保険法人		×	

*1 『耐震改修証明書』は、記載された耐震改修工事によって、旧耐震住宅が新耐震基準を満たす耐震性能を有することの証明書です。交付申請時に耐震性を満たさない住宅が、本事業の期間内に耐震改修工事を行い、完了報告時に添付する書類です。